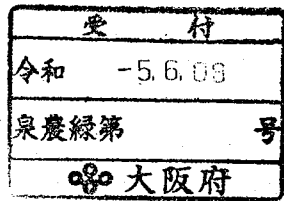


産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 8日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 和泉市北田中町397

氏 名 株式会社ガイアート和泉合材工場
工場長 林田 覚

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0725-92-1476

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ガイアート和泉合材工場
事業場の所在地	和泉市北田中町397
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	合材製造販売
②事業の規模	合材売上高 25,700万円
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	合材販売 がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
排出量	2480 t	6.9 t

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
排出量	2500 t	7 t

(今後実施する予定の取組)
排出量を抑制した計画の提案

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	全処理委託量	2480 t	6.9 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	2480 t	6.9 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	建設系混合廃棄物
	全処理委託量	2500 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	2500 t	7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者 廃棄物担当		所属：関西支店 職氏名：執行役員常務支店長 組織名：安全品質環境部 人員：2名
役割	支店品質環境委員会	廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長 支店長 ・委員 関連部署長 ・事務局 安全品質環境部長
	廃棄物統括処理責任者	・廃棄物処理方針の策定 ・支店廃棄物管理規定の策定・改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理部長 (又は作業所長 工場長)	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の選定、調査、管理 ・委託契約書の締結 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他関係する事項

廃棄物管理組織図

関西支店

